独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	ピジョン株式会社		コード	7956
提出日	2020/3/6	異動（予定）日	2020/3/27	
独立役員届出書の提出理由	2020年3月27日開催予定の第63期定時株主総会において、社外取締役5名選任（うち3名重任、2名新任）及び就任予定のため。			
☐ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	新田　孝之	社外取締役	○													○		有
2	鳩山　玲人	社外取締役	○													○		有
3	岡田　英理香	社外取締役	○													○		有
4	林　千晶	社外取締役	○													○	新任	有
5	山口　絵理子	社外取締役	○													○	新任	有
6	大津　広一	社外監査役	○												△		訂正・変更	有
7	太子堂　厚子	社外監査役														○		

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当する事項はありません。	新田孝之氏は、経営コンサルティング会社および投資運用会社における豊富な経験で培った企業経営に関する高い知見を有しており、資本効率を意識した株主重視の経営の観点から当社の経営戦略に対する助言等を通じて、コーポレートガバナンスの向上のために社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
2	該当する事項はありません。	鳩山玲人氏は、事業会社における海外事業戦略とその実行にあたってのマネジメントに関して豊富な経験と高い知見を有しており、当社の経営戦略に対する助言等を通じて、コーポレートガバナンスの向上のために社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。 また、同氏はトランス・コスモス㈱社外取締役であり、当社と同社との間で61百万円（2019年12月期）の取引関係がありますが、当社および同社のいずれから見ても売上高の1%未満であるため、上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
3	該当する事項はありません。	岡田英理香氏は、銀行や企業において投資銀行業務やファイナンス業務の経験を有するとともに、大学・大学院において長年消費行動の研究に携わり、マーケティングについて高度な専門知識を有しており、これらの経験および高度な知見を活かした当社の経営戦略に対する助言等を通じて、コーポレートガバナンスの向上のために社外取締役として職務を適切に遂行していただいております。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
4	該当する事項はありません。	林千晶氏は、各種デザイン・プロジェクトを手がける㈱ロフトワークを起業し、豊富なプロジェクトマネジメント経験を有し、さらにはMITメディアラボの所長補佐を務めるなど共創的ものづくりの豊富な経験を有しております。また、起業家として事業をけん引する一方、経産省の産業構造審議会をはじめとする各委員も務めており、これらの豊富な見識と経験を鑑み、当社の製品開発分野での適切な助言が期待でき、ものづくりに関するガバナンス向上にも寄与していただける人材と判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
5	該当する事項はありません。	山口絵理子氏は、㈱マザーハウスを設立し、一貫して「本当にお客様が満足して頂けるもの作りを途上国で行う」ことを目指した当事業経営に加え、商品デザインの責任者として事業をけん引し、開発途上国におけるブランド創りから現地生産を展開し、地域を豊かにすることで消費活動に循環させる活動を行ってきました。これらの開発途上国での豊富な経験および高度な知見は、海外事業のさらなる飛躍を目指す当社の経営戦略に適切な助言が期待でき、また、コーポレート・ガバナンスの向上にも寄与していただける人材と判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。 また、同氏は上記a～lのいずれにも該当しておらず、一般株主と利益相反の生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
6	大津広一氏は、早稲田大学大学院経営管理研究科非常勤講師であり、当社は同大学に対して年間２百万円（2019年1月期実績）の寄付を行っておりました。	大津広一氏は、会計・財務領域における高い専門性と先見性のある深い知見を有し、高所大所からの経営に関する提案・提言経験やコーポレート・ファイナンス領域に関する諸教育機関の講師経験を豊富に有しており、専門領域の見地および自身の経営の実践経験に基づく助言・提言を通じて、社外監査役として職務を適切に遂行していただいております。 また、同氏は上記ｉに該当しておりますが、左記のとおり年間の寄付金額は僅少であるため、同氏と一般株主との利益相反が生じるおそれはないと判断されることから、独立役員として指定しております。
7	該当する事項はありません。	太子堂厚子氏は、弁護士としての高い専門的知見と、グローバルな企業経営における様々なリスクに関する高い見識、また、特にコーポレート・ガバナンス、内部統制分野においては、経営への専門性の高い助言・提言をされた経験を有しており、これらの弁護士としての専門領域の見地および経験に基づく助言・提言を通じて、社外監査役として職務を適切に遂行していただいております。

4．補足説明

番号7の太子堂厚子氏は、東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員の要件を全て満たしており、一般株主との間に利益相反を生じるおそれがないと判断しておりますが、候補者の所属する森・濱田松本法律事務所のルールに従い、独立役員として指定・届け出は行いません。

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a.　上場会社又はその子会社の業務執行者
　b.　上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c.　上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d.　上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e.　上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f.　上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g.　上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h.　上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i.　上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j.　上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k.　社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l.　上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。